

事 務 連 絡
令 和 2 年 5 月 8 日

各研究機関担当者 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受けた、
委託研究費等で購入した物品の医療現場への流用について（連絡）

平素より弊機構の事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、機構の委託研究費等で購入した物品の医療現場への流用については、下記の扱いといたします。

記

1. 対象事業

機構の運営費交付金を財源として実施する競争的研究費事業（競争的資金に限らず公募により配分される全ての研究費）を対象とする。（別紙1参照）

2. 内容及び判断

委託研究費等で購入済みで機関が所有する物品のうち、医療機関（大学病院等）において有効に使用され得る物品（防護服・関連機材等）について、機関及び現場責任者である研究代表者等の判断により柔軟に流用（消耗品の提供及び設備備品の使用許可）することを可能とする。（機構に所有権が帰属する物品の流用につきましては、予め相談下さい）

3. 報告

該当事業に対して、実施後速やかに書面（別紙2）にて報告する。

以上

対象事業

未来社会創造事業

戦略的創造研究推進事業

研究成果展開事業

国際科学技術共同研究推進事業

ライフサイエンスデータベース統合推進事業 統合化推進プログラム

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)

令和 年 月 日

国立研究開発法人科学技術振興機構 宛

機関名：

代表研究者氏名：

物品流用報告書

委託研究費等で購入した物品の医療機関等への提供・使用許可（以下、「提供等」という）につきまして報告します。

JST 事業名	
提供先等機関	
提供等物品	
提供日（又は使用を認めた期間）	
主な利用内容	
その他	

※該当する事業の JST 担当者へメールにて提出して下さい。